

[読む館長講座①]

東北歴史博物館館長講座概要

2022年4月23日

「東北グローバル考古学 part2—原始・古代のロマンと科学—」①

世界遺産と縄文みやぎ

阿子島 香

はじめに

今年度の館長講座は、世界の考古学から人類史上のテーマを取り上げて、宮城県や東北地方の遺跡について、比較文化的に考察していきます。全8回は、次のような内容で進めていきます。「世界遺産と縄文みやぎ」「北京原人と『日本原人』の謎」「農耕をしないという選択」「ヴィーナス像から土偶まで」「石器の使い方を科学する」「現代人的行動の起源」「『首長』から『王』へと至る道」「古代東北と、世界の六大文明」。昨年度の講座に引き続いて、通時的に「人間とは何か」を大きなテーマに考えていきます。私たちの郷土みやぎの先史時代、古代の文化遺産の内容は、世界各地の同時代、あるいは同様な文化段階や生活様式の文化遺産と比較した場合に、どのような類似や相異が認められるでしょうか、またそれはどのように理解していけるでしょうか、当館長の独自の視点を含めて、探っていく予定です。どうぞよろしく、お付き合いください。

あこがれの「世界遺産」

私達が海外旅行を計画して出かける時など、あの世界遺産を訪ねたいね、あそこも世界遺産なのね、といった会話は普通にあるでしょう。旅行会社のパンフレットなどにもキャッチコピーに、世界遺産〇〇××へ、などの誘い文句が見えます。やはり世界遺産という言葉には、一種あこがれに似た響きが存在するようです。以前に私も、どうしてもフランスのモン・サン・ミシェルへ行きたいとの念が、やみ難く、家族で訪ねた記憶があります。失礼しました。

スライドのチラシは、TBS テレビ系のレギュラー番組「世界遺産」「THE 世界遺産」による写真展で、2008年に仙台にも巡回しました。大きくモン・サン・ミシエルの写真が惹き付けます。何でも、ここは日本人には一番人気の場所だそうです。写真家による代表的な世界遺産紹介で、「ハトシェプスト葬祭殿」(エジプト)、「樂山大仏」(中国)、「サン・ピエトロ大聖堂」(バチカン)、また「グレート・バリア・リーフ」(オーストラリア)は自然探求派に、「春日大社」(「古都奈良の文化財」)は我が国の代表として、という感じで、自分の訪問を想像しても、わくわくすることです。いつか訪ねたいですね。「世界遺産」の言

葉が惹きつける魅力は、我が国「国宝」の語と似たところがあります。(世界遺産は不動産である遺跡や街なので、言葉の意味的には「特別史跡」の方が「国宝」よりも適切ですが、残念ながら一般的アピール度に差があるようです)。

当館の特別展の中では、2017年3月から5月の「世界遺産ラスコー展 ―クロマニヨン人が残した洞窟壁画」を思い出していただければうれしく存じます。フランスから、精巧な複製洞窟壁画が来日しました。謎のトリ人間がキャラクターでした。ラスコーは、1979年に「ヴェゼール溪谷の洞窟壁画」として、壁画洞窟が25ヶ所、集落跡が47ヶ所の構成資産で登録されています。令和3年度の館長講座でも取り上げました(第5回9月25日)。

なお、昨年度の全8回、館長講座の内容は「講座概要」として加筆し、**当館ウェブサイトでも公開**しておりますので、ダウンロードなどしてご活用くだされば幸いです。いわば「**読む講座**」です。今年度の講座でも時々振り返りつつ、関連するトピックを解説したいと考えております。当面の間ウェブサイトにありますので、どうぞご利用ください。

文化観光や地域おこしという面でも、世界遺産はきわめて大きな意味をもちます。この期待は、世界遺産がひとつ登録されるたびに、新聞やテレビで大きく扱われる報道にみるところです。実際に、その波及効果、また過度の集客に関する懸念(自然保護など)、地元の対応と盛り上がり、経済的な期待、登録に至るまでの関係者の努力と苦労、そして遺産の内容についての解説など、歴史や自然についての私達の認識も新たにさせるものがあります。

世界遺産の国際条約

我が国の関わりを整理して見てみましょう。まず、世界遺産とは国連の条約によるものという確認です。世界中の顕著で普遍的な価値のある文化遺産、自然遺産を人類共通のたからものとして守り、次世代に伝えていくことの大切さを唱えている国際条約です。歴史的な背景に、ナイル川上流のダム建設に伴う文化遺産の危機や国際的な援助による移設などがあったということです。「世界遺産条約」**World Heritage Convention**は、1972年にユネスコ総会で採択され、1975年に発効しました。日本が締結したのは、その20年後の1992年です。2021年8月時点で、締約国は194ヶ国に及びます。

正式には「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」といい、文化遺産や自然遺産を人類全体のための遺産として損傷、破壊などの脅威から保護し、保存していくために、国際的な協力及び援助の体制を確立することを目的とした条約です。「世界遺産」とは、世界遺産条約に基づいて作成される「世界遺産一覧表」に記載されている物件のことで、建造物や遺跡などの「文化遺産」、自然地域などの「自然遺産」、文化と自然の両方の要素を兼ね備えた「複合遺産」の3種類があります。(以上、外務省による)。

国際的ないろいろな概念や、用語が多く、難解な部分も多くあります。ユネスコ(UNESCO,

United Nations Educational, Scientific, and Cultural Organization) 国連教育科学文化機関と、イコモス (ICOMOS. International Council on Monuments and Sites) 国際記念物遺跡会議とは、別の存在であり、後者は国際非政府間組織 (NGO) で専門家から構成され、諮問への勧告を行いません。世界遺産委員会での世界遺産一覧表への登録に際しては、この ICOMOS による評価結果が、極めて重要とされます。国内手続き段階のハードルも高く、暫定一覧表を世界遺産委員会へ提出し、推薦書を準備し、推薦候補を審議し (文化審議会世界遺産部会)、推薦が決定します。現在では、推薦できる世界遺産候補の数は、文化遺産と自然遺産を合わせて各国から年 1 件までと厳しくなりました。そして初めて ICOMOS による審査となります。今回の縄文遺跡群や、また以前の平泉の事例でも、それぞれの段階での進行状況が、マスコミ等で報道されてきました。

「顕著な普遍的価値」

国際機関の審査ですので、各国国内での文化財の位置づけや、政府の取り組みよりも、ユネスコの委員会での詳細な基準が優先するわけです。最も重視されるのは、「顕著な普遍的価値」 (Outstanding Universal Value, OUV) であり、国家を超越した人類全体にとっての意義や価値となります。そして、「真実性」 (Authenticity) オリジナルの状態を維持していること、「完全性」 (Integrity) 価値を表すものの全体が残っていること、の基準も重視されます。また、保全措置が万全であることの保障として、構成資産の法的保護、緩衝地帯 (Buffer Zone) の設定、保存管理計画の策定などなど、多くの条件があります。これらの基準は、非常に詳細に英語など国連公用語で記述されていて、数百ページに及ぶ具体的な指針が示されています。

英語のスライドは、本来のユネスコ世界遺産委員会による **The Operational Guidelines for the Implementation of the World Heritage Convention** 「世界遺産条約履行のための作業指針」の中の、OUV 「顕著な普遍的価値」のページです。公開されています。この文書は約 290 ページの英語で、こういうことだけでも、地域の文化財保護担当にとっては、厳しいものがあります。また文化庁にとっても、外務省や国際協力担当部局との連携が重要である面が納得されます。

Jomon Prehistoric Sites in Northern Japan

それでは、「世界遺産」とはどのような性格のものか、そして縄文時代のみやぎには、それに匹敵する価値は、いったいどのように存在するのでしょうか、考えてみたいと思います。2021 年 7 月 28 日に「北海道・北東北の縄文遺跡群」 (Jomon Prehistoric Sites in Northern Japan, 直訳でないことに注意!) が、ユネスコの第 44 回世界遺産委員会 (World Heritage Committee) において、「世界文化遺産」 (World Cultural Heritage) として登録 (Inscription) されました。2009 年に「暫定一覧表」 (Tentative List) に記載されてから、12 年余りの、関係者を始め地元の皆さんのたいへんな努力を思い起こして、心から祝意を

表します。「構成資産」(Nominated Property)は17の遺跡で、岩手県1(御所野遺跡)、秋田県2(大湯環状列石、伊勢堂岱遺跡)、青森県8(是川石器時代遺跡、二ツ森貝塚、小牧野遺跡、三内丸山遺跡、大森勝山遺跡、亀ヶ岡石器時代遺跡、田小屋野貝塚、大平山元遺跡)、北海道6(垣の島遺跡、大船遺跡、北黄金貝塚、高砂貝塚、入江貝塚、キウス周堤墓群)になり、それぞれの資産範囲と「バッファゾーン」(周囲の景観を保障する概念)が指定されています。有名どころについて簡単に紹介しながら考えていきましょう。(スライド)。

今回登録になった17遺跡は、北海道、青森、秋田、岩手の4道県に限られますが、世界遺産としての国連による本来の英語名称は、このように「北日本の縄文先史時代遺跡群」と訳されます。国内向けと国際名称が相違する点に「おや?」と感じる方もいらっしゃると思います。ここには、どのようにして世界遺産が登録されていくかという、国内のおよび国際的な、二重のプロセスが関係しています。世界遺産は人類に共通の財産であることを前提に審議されるものであり、各国の政策や評価とは、同じではないという構造も関係しています。

国際基準と文化財保護

今回講座テーマの副題を「国際基準と文化財保護」としました。考古学や文化財を学んできた中で、私は以前から、国際的基準と国内の体制との「ズレ」を感じてきました。この国のかたちにおける意思決定プロセスの特異性が浮き彫りになるテーマのようにも思います。おそらく、留学経験者や、長期の海外勤務経験のある方々には、同じような印象があるのではないかと思います。日本社会と国際的普遍性とのあいだのズレですね。

世界遺産は、各国が独自に認定するものではなく、国際条約上の記載であり、それに伴い存在国に保護の義務も発生するということです。各国の国内法、条例に基づく現実的な保護(保存管理)体制が保障されていなければならないということです。推薦候補の審査にはそのような条項も含まれています。関係省庁が、外務省と文化庁にクロスオーバーするところにも、複雑な仕組みが表われています。また価値の基準は、各国の文化財保護の考え方、政策とは一致しない点にも、難しさが存在します。

国の文化審議会に、世界遺産部会があり、「世界文化遺産に推薦する資産を選定する基準」が公開されています。令和3年8月11日付の文書を見ると、ユネスコにより「作業指針」などで規定されている諸基準について、日本国の法令により説明するという方式になっています。それは、各国が保護政策を推進する主体であり、それにより人類共通の遺産を守るという構造だからです。「文化財保護法」「文化財保存活用地域計画の策定」はじめ、地域での文化財保護に取り組んでいる方々には、分かり易いと考えられます。しかし、人類の共通価値が先にある施策ということではありません。ベクトルの方向は、日本国の行政に向いている訳です。

各国国内事情と国際連合の考え方の差異に関連して、日本国から一例を挙げてみます。

平泉が日本国の推薦候補となり、イコモスが推薦書を審査した際、一旦は、記載するという勧告にはなりませんでしたが。世界有数のユネスコ資金拠出国である日本国政府は、カナダで開催されたユネスコ世界遺産委員会での逆転をねらいましたが、実現しませんでした。また再度の推薦で世界遺産登録となった際には、国内法上の文化財保護において当然に不可欠の「構成資産候補」が、外されるという事態になり現在に至っています。国内的には、平泉の文化遺産の意義は「柳之御所遺跡」なしでは理解しがたいですし、おそらく「骨寺村荘園遺跡」も外しがたいでしょう。一方では、文化遺産名称の「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」に表現される、人類にとっての「顕著な普遍的価値」を証明するという観点で、国際的には基準に該当しなかったということになります。すでに歴史になったことでもあり、多様な意見がありますので、ここでは深入りすることを避けますが、「OUV」と国内法的文化財保護の理念との「ズレの事例」と言えるのでしょうか。

平泉は2011年に世界遺産一覧表に記載されました。構成資産になっているのは、中尊寺、毛越寺、観自在王院跡、無量光院跡、金鶏山です。一方、史跡「柳之御所・平泉遺跡群」を構成する柳之御所遺跡、白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡、史跡「達谷窟」、重要文化的景観「骨寺村荘園遺跡」についても、世界遺産拡張登録を目指し、文化庁、岩手県、関係市町が連携して推進しています。2021年11月には、柳之御所史跡公園に、平泉世界遺産ガイドダンスセンターもオープンし、県など関係ウェブサイトでも広報に努められています。スライドに見るような、英語版のパンフレットもあります。将来的に拡張登録が実現するとよいですね。ユネスコ内部にも、さまざまな国際事情がありますから、公式的な発想だけで解決するものでもありませんが、しかし「仏国土・・・」という普遍的価値に、周辺の遺跡などをいかに整合的にまとめて説明していくか、というところが、重要な点と考えられます。

「世界遺産」になった「縄文」

この新聞のトップ記事の大見出し「縄文遺跡群 世界遺産へ」「イコモス勧告、7月決定」「青森・三内丸山など 東北4例目」をご覧ください（2021年5月27日 河北新報）。翌5月28日には、「青森の遺跡 祝賀一色」として、亀ヶ岡石器時代遺跡などがあるつがる市で、地域団体のイベントがあり、JR木造駅で祝う様子が報道されています。木造駅は、駅舎に遮光器土偶を模して、列車が通ると遮光器土偶（シャコちゃん）の両目が赤く光るといふ、マニアの間では人気がある駅です。

「縄文遺跡群」（と略します）が、ユネスコの暫定一覧表に記載されたのが、2009年のことでした。それから長い紆余曲折があり、とうとう実現という喜びの雰囲気伝わってきます。また別の記事は、6月22日の河北新報で「縄文ロマン感じて 鹿角・大湯環状列石」「夏至の夕日鑑賞イベント」です。地元中学生たちが合唱する写真があります。この遺跡は、万座（径52m）と野中堂（径44m）の二つの環状列石から構成されていて、その間の

直線道路を車が走り抜けます。1931年の発見、戦時中に地元有志の調査後、戦後まもなく1946年～52年に国の文化財保護委員会等の発掘調査が実施されて、縄文後期の代表的なストーンサークルとして、全国的に著名となりました。当時は、戦前の神話に基づいた皇国史観が崩壊して、実証的に新しい日本史を期待する社会思潮もありました。日時計状組石も有名です。二つの環状列石の中心と日時計状組石が一直線に並ぶ配置で、夏至の日没方向と一致することから、縄文人の天文知識の水準も示すものです。掘立柱建物、貯蔵穴、土坑墓なども多くあります。

世界遺産の登録基準には、地域社会でしっかり守る体制があること、行政的にも保護されていること、法令的裏付けもしっかりしていること等、いろいろなガイドラインがあります。「縄文遺跡群」では、それぞれの地域に住民のみなさんの会や、ボランティアさんの組織があり、重要な推薦基準を満たしました。また、景観の保障という面では、「構成資産」の範囲（その遺跡の世界遺産的な線引き）が、明示されなければなりません。世界遺産はこの線まで、というものです。それに加えて「緩衝地帯」という重要な基準があります。これは、構成資産の周囲に、「buffer zone」を線引きして、取り囲む形で周囲の景観を守るという原則です。いくつかの事例を紹介します。岩手県御所野遺跡の場合、訪ねたことがある方は思い出されますが、広大な豊かな自然に囲まれて、縄文集落跡が立地します。ここは、地図上で示される「緩衝地帯」も、広大な面積が囲われています。青森県三内丸山遺跡は、周囲は自然ばかりではありませんが、それでも一定の「緩衝地帯」を定義しなければなりません。自治体では、条例などの整備を通して、世界遺産候補の周囲への措置（時に規制）を進めました。暫定一覧表から、登録記載までの年月には、このような細部にわたる努力が、積み重ねられてきたのです。

青森県の熱意と努力

ここまでに至る道は、決して平坦ではありませんでした。私は直接の関係者ではなく、またユネスコとの関わりもありません。しかしながら、都合5年の留学を終えて仙台に戻り、東北考古学に復帰したころに、日本が世界遺産条約に加盟し、また世界考古学の動きと日本考古学との狭間にあって、世界文化遺産の動向には強い関心を抱いてきたものです。大げさに言うと「日本とはいったい何だろう」というようなテーマを、そのつど考えさせる、それが毎年の「世界文化遺産」問題でした。

条約加盟後、国は文化審議会を通して推薦候補を決めてきましたが、2006年に全国自治体に公募を行ないました。そして2009年に9件がユネスコの暫定一覧表に記載され、「縄文遺跡群」の努力が続きました。富士山、富岡製糸場、明治日本の産業革命遺産、宗像・沖ノ島、潜伏キリシタン関連、百舌鳥・古市古墳群ほか、順次に推薦と記載が続き、そのつど大きな国民的関心が集まったことは、皆さんご記憶と思います。

暫定一覧表記載に至る過程で、青森県庁を中心に、4道県の連携と構成資産の絞り込みが進みました。5年連続落選の報道もありました。今回2021年の登録実現に際して、縄文文

化を代表するかなど、いろいろな意見やコメントが出回りました。確かに、東北全体としての縄文文化、関東地方の大規模貝塚遺跡、中部高地の中期土器文化の高揚など、各種の批判はそれなりに根拠があるかもしれません。しかしどのようにして、今回の推薦枠組みと構成資産が決まってきたかの過程を考えれば、考古学における学術的評価や、縄文の国際的意義などを十分に踏まえた上で、いわば世界舞台に出場した「縄文チームの代表選手」と考えて、私達は大きなエールを送るべきであろうと思います。

三内丸山遺跡の本格的な発掘が1992年に始まり、94年に大型6本柱建物跡が見つかり、野球場建設が中止されました。1994年の調査の状況をご紹介します（館長撮影スライド）。掘りたての6本柱建物遺構、床面が露出している大型竪穴住居跡、盛り土遺構に累々と土器が集積している様子などは、現在の整備された特別史跡の公園とは、まるで雰囲気の違いが違いますね。

当時から三内丸山遺跡で中心的役割を担われてきた岡田康博さんが、イコモス勧告時の新聞に出ております。2021年5月27日の河北新報ですが、推薦書の書き換えは、100回を超えたことや、登録までの道のりを「未知なる土地の探検」と例え、「前例踏襲が中心になる行政の仕事と違い、全てが手探りだった。新大陸を目指すような」と話されています。お疲れ様でした。今回講座のサブテーマでもある「国際社会と日本的文化財保護」に関して考えても、たいへんに示唆的なコメントと思います。

縄文みやぎの「勝手に世界遺産？」

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の意義は、北東アジアにおいて長期間継続した採集・漁労・狩猟による定住の開始、発展、成熟の過程及び精神文化の発達をよく示しており、農耕以前における人類の生活の在り方と、精緻で複雑な精神文化を顕著に示す物証である、と要約されています。OUVを証明する内容のうち、(iii)（・・・ある文化的伝統または文明の存在の物証・・・）で、採集・狩猟・漁労の経済段階にありながらも定住を達成し、高度な精神文化を築きあげたこと。(v)（・・・ある文化を特徴づけるような伝統的居住形態・・・人類と環境とのふれあい・・・）、で、その文化を築いた人々の生活のあり方を証明、などです。

さて、このような基準で、宮城の縄文遺跡群を見直してみることとしましょう。いわば「勝手に世界遺産」的な思考実験です。館長の独自評価では、十分に世界遺産の構成資産になり得る価値を有する遺跡も、いくつも存在すると思います。講座では「勝手に候補」として、東松島市里浜貝塚、七ヶ浜町大木囲貝塚、石巻市沼津貝塚、仙台市山田上ノ台遺跡、・・・などから取り上げて、「縄文みやぎ」が有する豊かな遺産について考えてみます。スライドでは、合わせて過去50年くらいまで遡り、みやぎの縄文から研究の歴史をたどって、それらの意義にも触れました。半世紀前というと1972年になり、宮城県の文化財保護の体制が整備に向かいつつあった頃です。東北自動車道、東北新幹線、仙台周辺の団地造成、水道事業や道路網など、開発と文化財保護に取り組んだ先人諸氏の物語でもあります。この物語は、年間を通しての本講座でも、取り上げていく予定です。

東松島市里浜貝塚

宮戸島にある里浜貝塚は、東西約 640m、南北約 200m におよぶ大貝塚で、大きく西貝塚、東貝塚、北貝塚の 3 つの貝塚群があり、縄文前期から弥生中期まで集落を移動しながら継続しました。貝塚は調査の歴史も長く、地点名で区分されています。最初の本格的な学術調査は、1918 年の東北帝国大学理学部の松本彦七郎による寺下囲地点でした。層位学的調査が行なわれ、また縄文人骨 10 数体が出土しました。当館の前身である東北歴史資料館は、1979 年～91 年まで、里浜貝塚の発掘を行ないました。中でも西畑地点の縄文晩期文化層の発掘では、悉皆（しっかい）調査という画期的な方法がとられ、縄文人の生業活動の季節性が解明されました。「縄文カレンダー」復元の業績でした。微細な文化層を全部回収して、フルイで水洗選別をして分析します。里浜貝塚出土品から、総数 590 点が国の重要文化財に指定されています。鹿角製の腰飾りなど骨角牙製品、貝製品、石器・石製品、土器・土製品の優品です。

七ヶ浜町大木囲貝塚

松島湾貝塚群を代表する貝塚として、大木囲貝塚は 1917 年から多くの調査が積み重ねられてきました。中でも東北帝国大学医学部の山内清男は、1927 年から 29 年の層位学的調査をもとに、「大木式土器」の各型式を設定しました。縄文前期から中期の大部分をカバーする 13 型式は、現在も東北地方の中部と南部の標識的な土器になっています。貝塚の隣にある七ヶ浜町歴史資料館は、2018 年に国史跡指定 50 周年の記念企画展「大木式土器の世界」を開催し、大木 1 式から 10 式に至る全型式について、基準資料を含めて展示公開し、企画展図録は専門家にも好評です。遺跡は標高約 38m の丘陵上にあつて、縄文時代の拠点的な集落跡です。貝塚は東西約 125m、南北約 260m の範囲に、大小 14 ヶ所が分布しています。

石巻市沼津貝塚

国史跡の沼津貝塚は、万石浦の北側、西から入り込む旧稲井湾に面して、東西約 220m、南北約 160m に広がり、東北地方最大級の貝塚で、縄文後期から晩期を中心に豊富な出土品で有名です。1908 年～1927 年頃に毛利総七郎、遠藤源七により発掘が繰り返され、数多の優品が出土しました。その一部は東北大学文学部に寄贈されて、473 点が国指定重要文化財になっています。特に骨角器が豊富です（スライド）。2021 年 11 月に開館した石巻市博物館（まきあーとテラス内）にも、考古学に限らず多岐にわたる毛利コレクションが収蔵、展示されています。今後、遺跡の全貌を解明するためには、学術的かつ貝塚を傷つけることを避けつつ、遺跡範囲と遺構や内容確認の調査が望まれます。

仙台市山田上ノ台遺跡

1980年に、現在「仙台市縄文の森広場」になっている場所に宅地造成の計画があり、大規模な発掘調査が行なわれました。東西約300m、南北約250mの、南に舌状に張り出した台地で、縄文中期を中心とする集落のようすが明らかになりました。台地の縁辺部に2群に分かれて弧状に並ぶ竪穴住居跡、食料の貯蔵穴、埋葬の土坑、ゴミ捨て場（モノ送りの場でもある）遺物包含層、ムラのまつりや共同作業の広場空間などの規則的な配置は、縄文ムラの構造を知る遺跡として重要です。発掘区内で、竪穴住居跡は38棟が見つかりますが、集落の継続性を示し、同時に存在していたのは10棟前後かとも考えられています。竪穴住居には、石組複式炉という特殊な形式の炉があります。集落北半部は未調査ですが、遺跡全体は保護されました。「縄文の森広場」の遺跡公園として、復元住居が整備され、体験発掘、縄文植物栽培、ガイダンス施設での企画展示、縄文の季節まつりなど、各種イベントにも活用されています。勾玉作りなどの体験メニューも充実です。キャラクターの広報パンフ「ハナちゃん通信」も楽しいですね。

郷土の遺跡から人類の遺産へ

はじめに紹介しました写真展「ベスト・オブ・世界遺産」が巡回した2007年には、全世界で登録されていた世界遺産の総数は、851件でした。そのうち日本には14件あり、この年に「石見銀山遺跡とその文化的景観」が登録されました。世界遺産の数は年々増加をみて、登録のための基準も厳しくなってきました。ユネスコは、国ごとの推薦数について制限を強化して、文化遺産と自然遺産をそれぞれ各国1件まで、そして現在では両者を合わせて各国1件までの推薦枠となったのです（2018年から）。この流れの中で、ようやく文化遺産の推薦候補となった「縄文」は自然遺産（環境省推薦）の「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の次となり、そして2019年7月に文化審議会により、ユネスコに対しての、日本国の推薦候補に選定されたのでした。

2021年7月現在、世界には1154件の世界遺産（文化遺産897件、自然遺産218件、複合遺産39件）が登録されています。そのうち日本には25件（文化遺産20件、自然遺産5件）が存在します。それぞれが有する「普遍的価値」には、非常に多様なものがあります。世界文化遺産は、基準(i)から(vi)のうち、該当する項目が証明されているということで登録された訳です。ですから、日本の縄文文化が地域的にも年代的にも多彩である面を考えれば、今回の構成資産と同一か、類似か、相異か、といった基準ではなくて、「縄文みやぎ」自体が持つ価値を考えることになるでしょう。それは、郷土の遺産を超えて、人類全体に誇る遺産として、文化財を大切にしていこうという発想に通じていくのではないのでしょうか。

おわりに

今回は、世界遺産という制度をキーワードとしつつ、国際関係の中の文化財というテーマをめぐって考えてみました。国連の国際条約から、人類にとっての普遍的価値とはどの

ように考えられているのか見てきました。一方で、文化財保護法の下、これまで72年にわたって整備されてきた国内の体制と考え方が、すぐれて日本的な姿であることも、逆にまた認識されます。世界の中でもトップクラスの文化財保護を築き上げてきた私達の国は、全国の津々浦々に文化財を保護する専門家を擁し、博物館などの資料管理活用のための施設も、広範囲に整備されてきました。市民的な関心やサポートも、非常に高いレベルにあります。海外からの来客をご案内しますと、文化財保護の現状に関して、非常な驚きの声を聞くこともしばしばです。「どういう仕組みでここまでの整備が可能だったのか?」、質問をされても、簡単に納得される説明をするのは難しい面があります。各国の歴史家や人類学者たちと、祖先の遺産に対する国民の意識という、潜在的な文化的底流をめぐり語り合ったことです。どの地域でも、郷土史研究の歴史の長さや広がり、資料研究の深さは、世界的に見ても驚くべき水準にあります。

私達は、このような歴史と現状を誇りに感じるとともに、また一方で、人類全体にとっての郷土の遺産の意味を、再認識すべきでありましょう。それぞれの土地の遺産は、また普遍的な価値をも有しています。地域史を考えることは、世界史を考えることでもあるという意義を確認しつつ、今日のお話を終えたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

(本稿は、当日スライドも踏まえ、講演内容に補足して加筆し、再構成したものです。また参考文献は、日本語の入手・閲覧しやすいものを選択しています。)

参考文献

会田容弘 (2007) 『松島湾の縄文カレンダー・里浜貝塚』 新泉社。

岩手県文化財愛護協会 (2021) 『いわて文化財』 285号 (一戸町・御所野遺跡 世界文化遺産登録記念特集号)。

仙台市史編さん委員会編 (1999) 「第2章 縄文時代」『仙台市史 通史編1 原始』、115-280頁。

田村正樹 (2018) 『大木式土器の世界 大木囲貝塚国史跡指定 50周年記念企画展図録』 七ヶ浜町歴史資料館。

東北歴史博物館・東北大学総合学術博物館編 (2013) 『考古学からの挑戦—東北大学考古学研究の軌跡—』 東北歴史博物館特別展図録。